

印鑑登録（本人照会）

免許証や旅券など顔写真が付いた書類をお持ちでない場合は、郵便による照会で本人確認を行います。登録・証明発行までは数日必要です。

来庁

1. 申請者本人が「本人確認の依頼書」を住民係の窓口提出します。
※登録する印鑑を持参してください。
2. 役場から申請者本人（住民票の住所）あてに「照会書兼回答書」を郵送します。
3. 「照会書兼回答書」が届いたら、申請者本人が記入し、登録予定の印鑑を押します。

再来庁

4. 申請者は以下のものを持参し、住民係の窓口で印鑑を登録します。

持参するもの

- ①「照会書兼回答書」
- ②申請者の本人確認書類（保険証、年金手帳など）
- ③登録する印鑑

本人確認依頼書

坂城町長 殿

私は印鑑登録を申請するにあたり、坂城町印鑑条例第4条3項（1）に定める本人確認書類がないため、郵送による本人確認を依頼します。

平成 年 月 日

住 所 坂城町大字 番地

氏 名 ⑩

※ 印鑑の登録に関する場合は、必ず登録する予定の印鑑を押印してください。
同一世帯内で現在登録されている印影は、印鑑は別々であっても登録できません。